



いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

町では、障害者の日常生活範囲を広めるなど、社会参加の促進を目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット制度があります。

平成21年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは4月1日(水)から受け付けをしますので(土・日・祝日を除く。)交付の対象になる方は申請手続きを行ってください。(代理の方でも結構です。)

また、年度途中で新たに当制度の対象者になった方は、3か月ごとに別表のとりの枚数を交付します。

▶ 対 象 者

いの町に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

身体障害者手帳の交付を受けていて、

①視覚障害及び下肢障害若しくは体幹障害を主たる障害とする総合級1級から3級の方

②上肢障害及び内部障害若しくは聴覚障害を主たる障害とする総合級1級の方

※主たる障害とは、手帳に記載されている障害のうち最も等級の高い障害をいいます。

療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、

A2の方

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

▶ 金額と枚数

・タクシーチケット…年間15,000円

(1枚500円 計30枚)

・ガソリンチケット…年間15,000円

(1枚300円 計50枚)

▶ 交 付 場 所

福祉課(すこやかセンター伊野内)、各総合支所ほけん福祉課、町民課、各出張所

▶ 手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▶ 注 意 事 項

交付を受けられるのはタクシーチケットとガソリンチケットのどちらか一方です。ガソリンチケットは介護者運転の自動車についても使用できます。

▶ 問 い 合 せ

福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

別表	対象となった月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	タクシー券	30枚(15,000円)			24枚(12,000円)			18枚(9,000円)			12枚(6,000円)		
	ガソリン券	50枚(15,000円)			40枚(12,000円)			30枚(9,000円)			20枚(6,000円)		



「平成20年度中山間地の防災を考える IN SHIKOKU」を開催

2月21日(土)、すこやかセンター伊野で、町内の自主防災組織の方々をはじめ、353名の多くの参加者により、標記シンポジウムが開催されました。

基調講演では、「中山間地における地域防災力の維持・向上に向けて」国土交通省四国山地砂防事務所の石塚所長の講演を受けました。

また、パネルディスカッションでは、スクリーンによる過去の災害の様子や先進地の防災の事例を見

ながら、活発な意見が交わされ、参加者は中山間地の持つ資源「人のつながりの強さ」を活かした「共助」の大切さを学びました。

自然環境機能の向上には、「森林整備」が重要であり、砂防ダムの建設時に間伐のための作業道を造るなど、砂防(国土交通省)と森林(林野庁)の部局を超えた連携が必要であると確認しました。

